

災害時応援協定を結びました

東四つ木四丁目アパート自治会、渋江東町会、東四つ木在宅サービスセンターの三者で、災害時応援協定を結ぶにあたり、平成29年5月28日（日）午前11時より、東四つ木四丁目アパート集会所にて、災害時応援協定締結式が執り行われました。



左より、東四つ木四丁目アパート自治会松本会長、当法人小川理事長、本田消防署守屋署長、渋江東町会荒木会長



当日は、協定締結を見守るべく、葛飾区、本田消防署、本田消防団第二分団の方も駆けつけてくださいました。

阪神淡路・東日本大震災を通して法人は、大規模地震など、災害時の対応をどうするかということについて大きな課題と捉え、法人全体で検討し、訓練も行っているところです。

その中で私たち厚生福祉会は、大規模地震等の災害時に法人の運営事業である保育や介護の知識・経験を基に、乳幼児のアレルギー対応粉ミルクをはじめとした乳幼児に必要と思われる物品の備蓄を行ったり、災害時において配給された非常用食料を高齢者の方に食べやすくご提供するにはどうしたらよいか等、施設としてどんなことができるか、話し合い実行しております。

今回の災害時応援協定締結に当たり、自分たちを守る「自助」の力だけではなく、地域の方々と助け合う「共助」の大切さを認識し、地域の防災力強化の一翼を担えるよう努めていきたいと思っております。

今後も、より一層法人が地域の皆様と「顔の見える」関係づくりに努め、理念である「地域に対する責任」を全うし、安全・安心なまちづくりに貢献できるよう、努力していきます。